

教職実践演習における模擬授業のあり方と ICTを活用した評価方法に関する研究

宮川 洋一*, 山崎 浩二*, 名越 利幸*, 渡瀬 典子*, ジェームズ・ホール*,
土屋 明広*, 田中吉兵衛*, 立花 正男*, 山本 奨*, 今野 日出晴*, 川口 明子*,
田代 高章*, 藤井 知弘*, 長澤 由喜子*, 遠藤 孝夫*

(2015年2月12日受理)

Yoichi MIYAGAWA・Kouji YAMAZAKI・Toshiyuki NAGOSHI・Noriko WATASE

James M HALL・Akihiro TSUCHIYA・Kichibei TANAKA・

Masao TACHIBANA・Susumu YAMAMOTO・Hideharu KONNO・Akiko KAWAGUCHI・

Takaaki TASHIRO・Tomohiro FUJII・Yukiko NAGASAWA・Takao ENDOU

Investigating the Use of Microteaching and ICT for Evaluation
in the University Teacher Education Seminar

<キーワード> 教職実践演習 模擬授業 教科教育 評価規準 ICT活用 教育実践

1. はじめに

本研究の目的は、4年次後期に必修となった教職実践演習における模擬授業のあり方を検討し、評価規準を策定することにある。その上で、ICTを活用して、組織的に評価を行うシステムを構築し、試験的運用を行うことである。

「教職実践演習」は、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」により、平成22(2010)年度入学生から導入される教員免許必修科目であり、学生が最終的に身につけた資質能力を、大学が自らの養成教員像や到達目標に照らして最終的に確認することを目的としている。中教審による「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」(2006)によると、教職実践演習の授業内容は、①使命感や責任感、教育的愛情に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営に関する事項、④教科・保育

内容等の指導力に関する事項を含めること、が適当であるとされている。そして、教職実践演習の実施にあたっての留意事項として、授業の方法は演習を中心とすること、役割演技(ロールプレイング)、事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等も積極的に取り入れることが望ましいこと等が示されており¹⁾、極めて実践的・実務的色彩の強い内容となっている。

一方、岩手大学教育学部が、平成21(2009)年度に実施した岩手県内の教職員(岩手大学教育学部卒業生、指導主事、副校長・校長:岩手県内小中学校、高等学校、特別支援学校の2407名)に対してのアンケートによると、「今後、岩手大学教育学部のカリキュラムで充実すべきだと思われるものは次のうちどれですか」という問いに対して、「授業における指導法」と「模擬授業」が5段階評価で平均4.5以上の得点、半数以上の現職教員

*岩手大学教育学系

が最高段階である5を付けており、アンケート調査結果全体の中で、もっとも大きな特徴となっている。このことから、学校現場から求められている授業力向上のための模擬授業のあり方を検討することは、教育学系・教育学部（以下、学系・学部）の喫緊の課題となっていた。

これを踏まえ、平成21(2009)年度には、これまで教科教育法担当で個別に行われていた模擬授業を基に、これを学系・学部全体での組織的な取り組みとするため「教員養成における効果的な模擬授業のあり方とその評価方法についての研究」〔平成21年度学長裁量経費－学系プロジェクト経費（スタートアップ経費）－〕採択を立ち上げ、学系・学部全体での本格的な取り組みに着手した。具体的な取り組みとして、①学生の模擬授業を評価するために必要となる評価の観点や評価内容を具体的に検討し、模擬授業評価シートの開発(表1)、②評価シート(試作版)の妥当性の検討、

が成された。一方、4年次後期に実施する、言い換えれば主免実習(3年次教育実習)終えている学生に対するレベルの模擬授業のあり方、大学が独自に定めることになる模擬授業に対する評価規準(授業力の質保証の観点)等、その具体的な内容について、さらなるブラッシュアップが必要となっていた。

そこで、本研究では、これまでの評価シート(模擬授業に対する評価規準)を練り上げ、改善していくことを通して、4年次後期に実施される教職実践演習にふさわしい模擬授業のあり方について検討することにした。なお、本学教育学部が養成のターゲットとする義務教育諸学校の教員は、将来的にその多くは管理職として登用される(例えば、高等学校と比較して学校数が圧倒的に多い)ことや、一部指導力に優れる教員は、充て指導主事(以下、指導主事)として、教育行政に携わることになる。管理職は、当然、部下の教員が実施

表1 平成21(2009)年度に策定された評価規準

評価の観点	5段階評価	評価内容
1. 学習指導案	5-4-3 -2-1	【学習指導案の形式】 単元名、単元について【(児童観)、教材観、指導観】、単元目標、評価規準、単元指導計画、本時の指導などの形式は適当か。 【学習指導案の内容】 目標、教材、指導法、学習形態、評価などは的確に計画されているか。
2. 学習目標	5-4-3 -2-1	学習目標、課題、ねらい等に基づいて指導されていたか。
3. 学習内容	5-4-3 -2-1	学習内容は分かりやすく指導されていたか。 教材は適切だったか。
4. 学習方法	5-4-3 -2-1	学習形態(一斉、小集団、個別など)は機能したか。 学習活動(考える、探究する、調べるなど)は適切に指導されたか
5. 指導技術	5-4-3 -2-1	発問、指示、助言、話し方、時間、ノート指導、資料・プリント等は適切だったか。

する授業に対して指導できなければならない。加えて、義務教育担当の指導主事ともなれば、学校訪問（主に全校研究授業といわれる研究会に訪問要請される）等において、自分が専門とする教科・領域等に加えて、別教科・領域等の指導を求められることが多い。つまり、すべての教科・領域等の指導を行うことができるようにしておかなければならない。本学教育学部の卒業生には、学士（教育）が与えられることに鑑みれば、開放免許制の基、単に免許を取得させるというレベルだけでなく、地域の指導者をリードするリーダー養成の責務もあることを重々理解しておく必要がある。また、学生にもこのような意識を学部段階から醸成しておくことも必要である。そこで、本研究では、この取り組みのファーストステップ（将来的には学生間の課外学習の場）として、ICTを活用した「異教科複数担当教員のコラボレーションによる模擬授業評価」を進めるためのシステムを構築し、試験的な運用を試みることにした。

2. 手続き

2.1 模擬授業の評価規準の策定と現職指導主事3名による模擬評価の評価

2.1.1 模擬授業の評価規準の策定

先にも述べたように、教職実践演習における模擬授業は、①主免実習後に行われるものであり、その意味において、②学校現場の初任者研修に近い位置づけとなる。そのため、模擬授業の質を決める、言い換えれば、その評価規準の策定に当たっては、①と②を勘案して決めだす必要がある。そこで、本研究では、教職実践演習における模擬授業の評価規準策定については、以下の条件を満たす大学教員1名と現職指導主事3名とで進めることにした。

1) 附属学校の経験者（実習生を実際に指導した経験があり、学生がどの程度のレベルであるのか、把握している）

2) 附属学校において研究主任の経験者（担当教科だけでなく、義務教育のすべての教科・領域等に

における授業についての指導できる力量を有している：この点については表2を参照）

3) 指導主事の経験者（初任者研修を実際に担当しており、初任者レベルに求められる教育現場のニーズを把握している）

2.1.2 現職指導主事3名による模擬授業の評価

評価規準の策定に関わった4名の内、現職指導主事3名（理科・英語・技術が主たる専門教科）に、中学校A教科の模擬授業1単位（50分）の指導案（以下、本時案）とともに、模擬授業を録画したDVDを視聴してもらい、策定した評価規準を基に、評価をしてもらった。なお、模擬授業を実施した学生には、研究目的で学外者に評価を依頼する旨、当該担当教科の大学教員より説明し、了解を得た。

2.1の内容<模擬授業の評価規準の策定と現職指導主事3名による模擬評価の評価>を、以後PJ1とする。

2.2 各教科の模擬授業の様子を動画配信するためのサーバ構築及びコンテンツのアップ、視聴評価

各教科教育法担当者には、学生に許諾を得た上で、それぞれで取り組んでもらった模擬授業の様子を動画として記録し、本時案とともにサーバ管理者へ提出してもらった。その後、サーバ管理者がこれらをアップロードした。

その上で、大学教員がソフトウェアの機能を活用して、ネット上で模擬授業の評価を実施した。使用したサーバのOSはCentOS5.5、ラーニングマネジメントシステムはMoodle2.0²³⁾、いずれも無償で提供されているソフトウェアを活用した。なお、ICTを活用した評価活動は試験的な実践のため、構築したサーバへのアクセスは、学内のみからに制限するとともに、Moodleへのアクセス権は本研究に関係する教員のみに付与した。以後、2.2に係る取り組みをPJ2とする。

3. 結果と考察

いる。教職実践演習における模擬授業としての内容については、項目としておおむね盛り込まれている一方、この評価項目を5段階での評価することの困難性が指摘されていた。

3.1 PJ1の結果と考察

3.1.1 模擬授業の評価規準の策定

前年度に策定されていた評価規準(表1)は、評価項目について5段階で評価するようになって

参考までに、学校現場で行われる模擬授業の位置づけを示す(表2)。通常、学校現場では、公

表2 学校現場における模擬授業の位置づけ(ある附属中学校*の例)

①	教科会：学習指導案を作成する。
②	副校長・教頭・全校研究主任：教科会で作成された学習指導案について、大枠を指導する。
③	教科会：②の指導を踏まえて、学習指導案を修正する。
④	全校研究会：①-③の手続きを経た学習指導案を全職員で審議する(60分)。
⑤	研究部：④の全校研究会での審議を踏まえた指導を教科会に行い、修正内容を確認する。
⑥	教科会：①-⑤を踏まえて、学習指導案を作成する。
⑦	研究部：⑥で修正された学習指導案が、④・⑤を踏まえて修正されているか確認する。不十分な場合は、研究部で修正する(教科会レベルの最終責任者は全校研究主任となる)。
⑧	教科会：副校長、教頭にチェックを受け、指導者へ学習指導案を発送する(一週間前)。
⑨	教科会：模擬授業
⑩	教科会：前時までの授業の様子や児童生徒の実態を踏まえ、修正本時案を作成する。
⑪	学校：公開授業及び授業研究会を実施する。

※この学校では、すべての教科・領域等について上記内容を数セット実施するので、年間60回近くの全校研究会が実施され、教育行政職(指導主事等)や管理職等指導者になるためのトレーニングを積む。

表3 新たに策定した教職実践演習における模擬授業の評価規準

観 点	全個	おおむね満足できる状況(評価)
授業設計(決めだし)	個別	学習指導要領(または準拠して作成されている教科書)に則った、適切な内容を扱っている。(質)
	個別	対象とする児童生徒の実態に合った、適切な難易度となっている。(難易度)
	個別	対象とする児童生徒の実態に合った、適切な量となっている。(量)
授業展開に関する観点	全体	児童生徒の意識の流れに沿った(児童生徒主体の)学習展開となっている。
	個別	導入時において、学習問題(めあてや取り組みの方向性)が、明確になっている。
	個別	導入時において、学習課題(追究すべき具体的な内容)が、明確になっている。
	個別	展開時において、児童生徒の学習活動が適切に展開されている。
言語的・非言語的手法	全体	声の大きさ、スピード、言葉の使い方が適切である。
	個別	説明や指示が明確で一貫しており、授業者の意図が学習者に的確に伝わっている。
	個別	児童生徒対教師の一问一答式の質問だけでなく、生徒間相互における思考の深まりが成されるような発問等を取り入れている。
板書に関する観点	個別	身ぶり、手ぶり、体の動き、視線、表情等言語以外のなげかけが、適切に成されている。
	個別	児童生徒の発言に対して、適切な評価やレスポンスが成されている。
教材	全体	授業終了時、本授業の構造(様子)が一目でわかる板書となっている。
	個別	学習問題と学習課題が示されている板書となっている。
	個別	大きさ・色、文字や図の配置が適切に成された板書となっている。

○「全体」・・・「A」「B」「C」の3段階評価 A：十分満足できる状況 B：おおむね満足できる状況 C：不十分であり補充指導が必要である状況

○「個別」・・・「B」「C」の2段階評価 B：おおむね満足できる状況 C：不十分であり補充指導が必要である状況

開研究会や全校研究授業の事前に模擬授業を行うことが多い。この場合、本時案が完全に練り上げられた状態で行われる。つまり、授業の構想や発問の適否、板書計画などは、すでに吟味された状態で模擬授業は実施されることになる。

なお、一般的に、公開研究会や全校研究授業の場合、教師が一方向的に説明をして進めるスタイルの学習、いわゆる教師主導の授業ではなく、児童生徒の主体的な学習活動となっている問題解決型の授業を取り上げる場合が多い。なぜなら、これは今も昔もかわらない義務教育の学校現場における永遠のテーマだからである。よって、主免実習を終えている4年次後期の教育学部の学生に対して「授業力の質的保証をする」というのであれば、学校現場の教員が追い求めている児童生徒主体の学習活動が位置づく模擬授業となるように、大学教員が指導していく必要がある。

これらを踏まえつつ、前述した4名で作成した教職実践演習における模擬授業の評価規準を表3に示す。「観点」の欄としては、「授業設計」「授業展開に関する観点」「言語・非言語的手法」「板書に関する観点」「教材」の五つとした。「全個」の欄は、「授業展開に関する観点」を例にすると、模擬授業の本時案全体に関する評価が「全体」であり、導入・展開・終末の各部での評価を「個別」というように区別している。なお、評価は、「B：おおむね満足できる状況」を全員の達成目標、言い換えれば、大学として、授業力の質保証として

いる。なお、全体に関してのみ、「A：十分満足できる状況」を付け加えた3段階の評価としている。なお、Cの場合は、質保証に至らないこととなるので、B規準となるよう、指導教員には補充指導が求められる。

3.1.2 試行的模擬授業の取り組み例

本研究では、教職実践演習が始まる前の取り組みであったため、各教科教育担当者は、本研究に係る模擬授業を各教科教育法（対象：3年次）の中で、試行的に取り組んだ。表4に小学校のB教科教育法を担当する大学教員の取り組みを示す。

3.1.3 模擬授業の試行的評価結果

2.1.2で述べた手続きに従い実施した模擬授業の評価結果を表5と表6に示す。なお、本来であれば、評価規準、言い換えれば、求めるべき目標を学生に伝えた上で、指導を行い実施すべきところであるが、本研究では、時間の関係上この点を行っていないため、若干厳しい評価が示されている。

表5は、表3に基づいて評価者3名が、記録された動画を視聴、2～3段階で評価したものである。授業評価は、評価規準を定めているとはいえ、B規準の根拠となる「おおむね満足できる状況」には、評価者によって幅があるため、どうしても差異が表出してしまうことは否めない。よって、授業評価については、複数の評価者で実施することが望ましい。その意味においても、教職実践演習

表4 B教科教育法担当者（大学教員）の模擬授業への試行的取り組み

回数	内容
第1回	概要の説明，授業づくりの視点共有，分担
第2回	各自作成した指導案の持ち寄り，検討
第3回	各自作成した指導案からグループの指導案へ
第4回	模擬授業の実施と研究会（3グループ）
第5回	模擬授業の実施と研究会（1グループ）
第6回	模範（示範）授業の参観（附属小学校）
第7回	全体のまとめ

※B教科所属サブコース10名を対象として実施

の模擬授業の取り組みは、教科教育法担当者が中心となるものの、教科専門の教員にも参画していただく必要がある。以前より、本学教育学部における教科専門の先生方には、学校現場での授業研

究会や実習生の教壇授業に出向いていただき、義務教育諸学校における授業の様子を把握していただいている。

なお、本学は総合大学という特性（盛岡市内に

表5 中学校のA教科における模擬授業の評

評価規準	評価者		
	①	②	③
学習指導要領（または準拠して作成されている教科書）に則った、適切な内容を扱っている。	C	B	B
対象とする児童生徒の実態に合った、適切な量となっている。	B	B	B
対象とする児童生徒の実態に合った、適切な難易度となっている。	B	B	B
児童生徒の意識の流れに沿った（児童生徒主体の）学習展開になっている。	C	C	B
導入時において、学習問題（めあてや取り組みの方向性）が、明確になっている。	C	C	C
導入時において、学習課題（追究すべき具体的な内容）が、明確になっている。	C	C	C
展開時において、児童生徒の学習活動が適切に展開されている。	B	B	B
終末時において、自己の振り返りを促す学習活動（自己評価活動や定着問題への取り組み等）が位置づけられている。	C	C	C
説明や指示が明確で一貫しており、授業者の意図が学習者に的確に伝わっている。	C	B	B
児童生徒の意識の流れに沿った授業展開になるような、適切な発問が成されている。	B	B	B
一問一答式の質問だけでなく、生徒間相互における思考の深まりが成されるような発問等を取り入れている。	B	C	B
声の大きさ、スピード、言葉の使い方が適切に成されている。	B	B	B
身ぶり、手ぶり、体の動き、視線、表情等言語以外のなげかけが、適切に成されている。	B	B	B
児童生徒の発言に対して、適切な評価やレスポンスが成されている。	C	B	B
授業終了時、本授業の構造（様子）が一目でわかる板書となっている。	B	C	C
学習問題と学習課題が示されている板書となっている。	B	C	C
大きさ・色、文字や図の配置が適切に成された板書となっている。	B	B	B
教材・教具の使用意図が明確であり、効果的に活用されている。	B	B	C

表6 中学校のA教科における模擬授業に対する現職指導主事のコメント（一部）

● 笑顔で、やわらかい雰囲気です。生徒役と対している姿勢がよい。
● 時間の指示や場面展開の指示などがよい。授業を支える基本は大切。生徒は安心して学べる。
✓ 学習内容が学習指導要領を超えている。発展的な扱いとしても、普通の中学校では行われな い内容となっている。
✓ 授業の展開については、その時間で獲得させたい知識・理解を基に、どのような順に追究を させていけば、興味・関心を高めて自ら学び、自ら考え、表現していく授業となるのかもう 少し工夫すべき。
✓ 発問も、言い換えが目立つ。何をどう問えば、生徒は迷うことなく追究を進めることができ るのか吟味し、発問の文言の練り上げが必要。
✓ 一問一答式の進め方から脱却し、生徒が考えて挙手して発表し、互いの意見を聞き合い、互 いの意見の共通点や相違点を知り、自分の考えの再検討を行うような場面を設定したい。予 想について発表する場面か、考察の場面において、そういう活動を設定できると思う。

4学部がコンパクトにまとまっている地理的特性も含む)を活かし、一部の教科専門科目については、他学部の教員を充てることを想定している。学部の課程認定の人数を下回る教員配置を行い、一部を教育学部教員として充てるのであれば、その先生方にも義務教育諸学校の授業の様子を把握していただくことが必要となってくるだろう。加えて、仮に今後本学部が、義務教育諸学校すべての免許が担保されない組織となれば、学生のみならず、附属校の教員をはじめとする、岩手県の義務教育諸学校教員の現職指導を投げだすことになりかねない。近年、中一ギャップの顕在化等、すでに児童生徒の実態から現行義務教育の6・3制は、大きな岐路に立たされている。このような時であるからこそ、小学校のみ、中学校の特定教科のみという切り売りの視点ではなく、小・中学校(10教科)、特別支援教育(教育の原点といわれている)をワンパック(高等学校はオプション)と考えて最低限担保し、複数校種・複数教科の免許取得を義務づけ、その地域における義務教育のリーダーをも養成する真の教員養成学部として、地域に貢献できるようにすべきである。

再び、表5の話題に戻すことにする。特に評価者3名のうち、2名または3名が、「C：不十分であり補充指導の必要がある」とする、つまり質的保証に至らないとする項目に着目すると、今後の学生への指導のポイントを4点あげることができる。

1点目は、4年次の模擬授業として求められる児童生徒主体の問題解決的な学習の授業設計が(本時案作成段階の問題)できていないということである。

2点目は、1点目と大きく関わるが、児童生徒主体の授業とするためには、学習者が解決すべき「学習問題」を認識し、その「学習問題」を解決するために、授業の中盤に行われる学習活動を「何に着目して追究すべきなのか」という「学習課題」が明確になっていないことである。このような授業の場合、たいてい教師主導、一問一答形式の展開になっていることが多い。事実、表6の最後のコメント欄からもこのことが窺える。もちろん、

この形式の授業すべてを否定するものではないが、教師にとっては、ある意味進めやすいハードルの低い授業形態でもある。一般的に、児童生徒主体の授業を大切にする義務教育諸学校では、基本的に多用しない(好まれない)スタイルの授業でもある。この点は、今後の模擬授業のあり方、授業構想(指導案作成)の段階における指導のあり方のポイントであると考えられる。

3点目の問題も、授業設計の問題である。一般的に、基本的な授業の終末(整理・発展、おわり、終結)の部分については、算数・数学等の教科では定着問題を取り入れ、本時の自己評価とつけるべき力の定着を確認したり、つけるべき力が児童生徒の認識としてどのように位置づいているのかを確認したり、言い換えれば、学習者のメタ認知を活かした自己評価活動(終末段階における「メタ認知的モニタリングとメタ認知的コントロール」⁴⁾を促す活動)が入る。今回評価対象としたA教科の授業には、この学習活動が欠落していたということである。それでは、授業終末の自己評価は、どのような学習活動にしていけばよいのか、具体的な生徒の姿から確認しておきたい。

三宮は、課題遂行の各段階におけるメタ認知的活動として、それぞれの段階に、メタ認知的モニタリングとメタ認知的コントロールを位置づけている(図1)。三宮のモデルでいうと、今回の模擬授業における指摘事項は、事後段階におけるメタ認知的活動を促す指導が欠落していたということである。一般的に、授業の終末における自己評価は、その方法も含めて様々なものが存在する。ここでは、その一例として、学習者自身の授業への取り組みについてどうであったのかをワークシートへ記入させ、学習者のメタ認知を活用して、つけるべき力の定着を図った例を示す(図2)。ここでは、詳しい学習場面の説明は省略するが、S生が記述した自己評価の最初の部分「本時の追究では自分なりの考えをもって取り組むことができた。二つの方法を考えたが、グループや学級での情報交換活動で一つに絞り込むことができた。そして、ボタンを無効果にする方法を活用して、今

までの学習で習ったことを大いに活用することができたし、発展課題の方でもボタンを押せないようにしていくことなどが上手にできた。」という部分が、**図1**で三宮が示す事後段階におけるメタ認知的モニタリング（課題達成度を評価、成功や失敗の原因分析）にあたり、後半の「次は右からやっても左からやっても得点が入っていくようにつくればもっとやりやすいゲームになるのではないかと思う。もっともっとういっただのをつくっていき、結果的に自分だけのオリジナルゲームを作ればよいと思っている。」という部分が、

メタ認知的コントロール（目標の再設定, 再計画）にあたる。模擬授業とはいえ、ただ単に感想を記入させるだけの自己評価活動ではなく、メタ認知的モニタリングとメタ認知的コントロールを軸とした自己評価活動となるよう、学生に理解させ、指導していく必要がある。

4点目は、板書の問題である。通常、教育実習でも指導されることであるが、1単位時間のいわゆる本時案と、板書計画をセットで練り上げておく必要がある。評価規準における板書の全体項目「授業終了時、本授業の構造（様子）が一目でわ

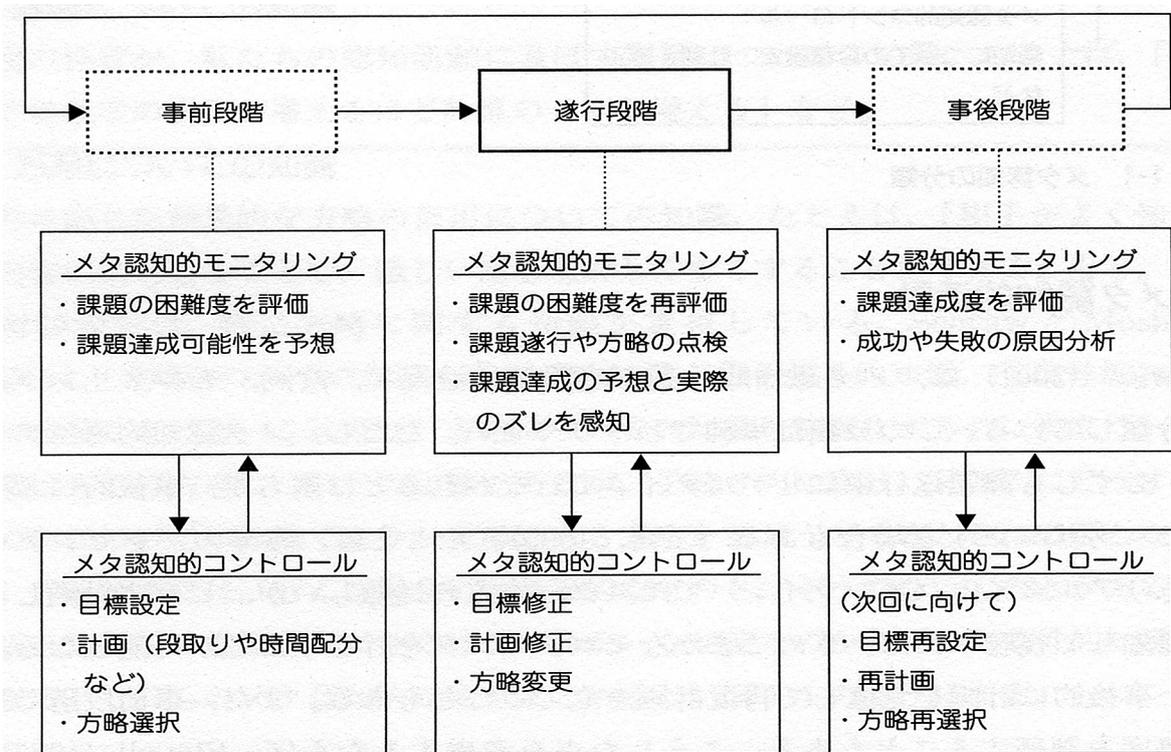


図1 課題遂行の各段階におけるメタ認知的活動⁴⁾

本時の追究では自分なりの考えを持って取り組むことができた。その考えを考えたが、グループや学級での情報交換活動で一つに決まることができた。そして、ボタンを無効果にする考えを活用して、今までの学習で習ったことを大いに活用することができた。発展課題の方でもボタンを押せないようにしていくことなどが上手にできた。たまたまと本当のゲームをつくることができたので嬉しい。次は右からやっても左からやっても得点が入っていくのがつくればもっとやりやすいゲームになるのではないかと思う。もっともっとういっただのをつくっていき、結果的に自分だけのオリジナルゲームを作ればよいと思っている。

図2 授業の終末段階におけるS生の自己評価（例）⁵⁾

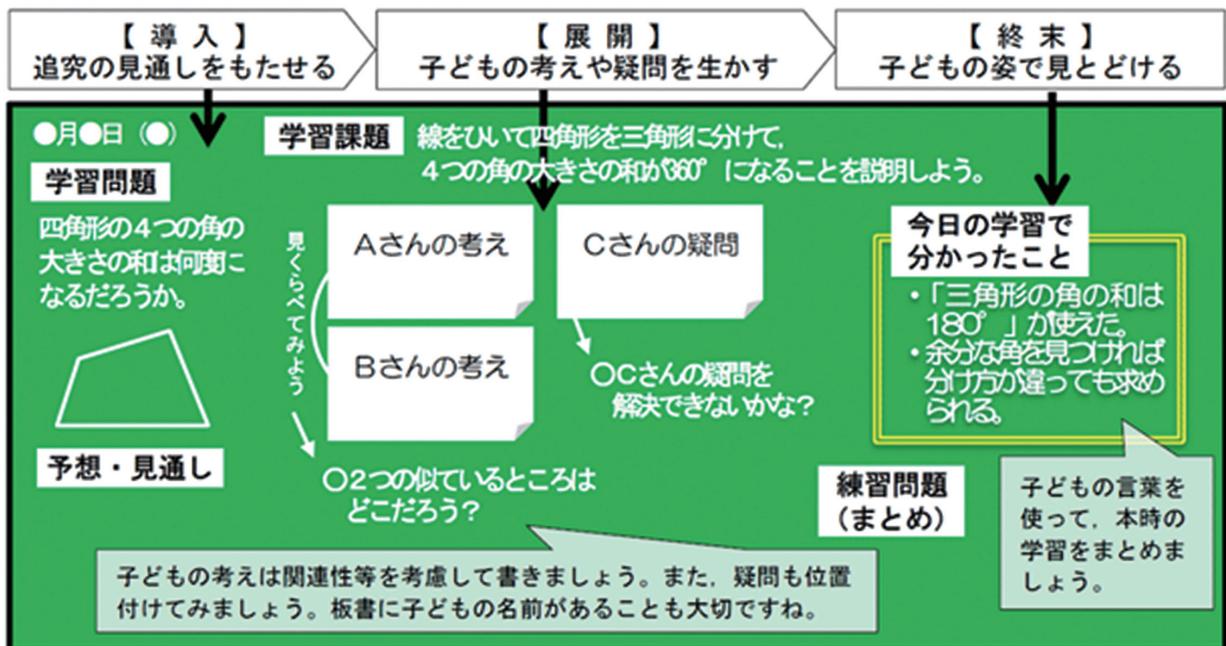


図3 構造化された板書例 小学校第5年算数「三角形・四角形の角」⁶⁾

かる板書となっている。], 言い換えると「構造化された板書」とは、「授業を参観していない教師が、授業の終わりにその教室に入り、板書を見た際に、本時の様子が手に取るようにわかる」という板書である。例えば、図3のような板書がここでいう「構造化された板書」例である。

以上、試行的な模擬授業を実践し、評価規準を基に、現職指導主事に評価してもらった結果、4年次後期に実施する教職実践演習の指導の方向性が明確になってきた。大きなポイントは、学校現場が期待する授業に少しでも近づけることができるようになるための指導に心がけ、学校現場とずれのない指導を教職実践演習の模擬授業において実施することである。なお、教育現場が期待する授業とは、「児童生徒主体の授業」である。このことは、表6に示す現職指導主事から寄せられたコメントからも容易に理解できよう。

なお、実際の運用にあたっては、学生の人数構成等、すべてのサブコース(所属教科)において、45分、50分という1単位時間の模擬授業の実施を全員に課すことは物理的に不可能な場合が多い。そこで、例えば、本時案と板書計画は作成した上で、実際には、導入の部分(学習問題の提示

から学習課題の把握まで)のみを取り上げるといった柔軟な対応が求められる。この場合、本研究で策定した表3の評価規準の一部を必要に応じて取り上げ、実施体制の現状に即して取捨選択していくことも必要となろう。ただし、表3の評価規準は、小・中学校の教科・領域等すべてに共通するいわば「授業のいろは」である。授業の最も基本的なことを指導すべき教員養成学部の立場からすれば、教職実践演習における模擬授業の場面としては、表3の評価規準が示す「児童生徒主体の問題解決型の授業」を構想させることが大切である。また、板書計画も義務教育の授業における基本として、すべての教科・領域等で構造化された板書が作成できるよう指導していくことの必要性を、大学教員間においても共通認識としてもちたい。

3.2 PJ2の結果と考察

本研究では、外部の指導主事による授業評価と並行して、大学教員による授業評価を試みた。この際、多数の授業を動画としてDVDに記録し、貸し出し、返却するという煩わしさをなくすため、また、今後、異校種・異教科の模擬授業を視聴で

指導案と模擬授業の映像



観点別評価と自由記述評価

社・算数・理・音・技家の12授業がアップされた

図4 Moodle2.0 を活用した模擬授業の動画配信と本時案, 評価へのリンク配置画面 (一部)



図5 Moodle2.0 の小テスト機能を活用した観点別評価画面

開始日時	受験完了	所要時間	#1	#2	#3	#4	#5	#6	#7	#8	#9	評点/100.00
2011年 03月 20日 07:36	2011年 03月 20日 07:39	3分 53秒	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	0.00 ✗	5.88 ✓	88.24
2011年 03月 30日 09:34	2011年 03月 31日 03:35	18時間	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	5.88 ✓	0.00 ✗	5.88 ✓	0.00 ✗	5.88 ✓	82.35

図6 Moodle2.0 の小テスト機能を活用した観点別評価の結果画面 (一部)

表7 中学校のA教科における模擬授業に対する大学教員（A教科外）のコメント（一部）

✓	本時の学習課題に至るまでの導入に時間を取られ過ぎている（約16分）。そのため、生徒各自かグループでの実際の〇〇（学習活動）を行う時間が取れていない。教師が教卓で〇〇するのも良いが、生徒自身にも行わせてみたかった。
✓	ビデオの位置の関係かと思われるが、板書の文字が小さくて読めない箇所あり。また、紙板書も文字が小さく見えにくい。字は下手でも良いが、もっと丁寧に大きさをそろえて書いてほしい。
✓	生徒たちに考えたことやその理由について、もっと説明をもとめて欲しいし、そのための時間をもう少し取っても良いのではないか。
✓	全体的には、導入の工夫はあるにしても、〇〇を理解するという意図に即して、コンパクトに組み立てた授業であったと感じた。今回は、学生が相手の模擬授業だが、実際の中学生には、〇〇や〇〇の意味、〇〇および〇〇自体の意味や〇〇の理解が困難な生徒も想定され、それらの生徒たちにも理解できるような補足説明や、グループ内での確認作業等、すべての生徒にとってわかる授業を構成するという点では、まだ十分ではないと思われる。

※ 〇〇、アンダーラインの部分は、第1筆者が置き換えまたは加筆した。

きる環境を構築し、学生が課外において学習を深められるようにするため、大学のネットワークを活用し、ラーニングマネジメントシステム：Moodle2.0を活用した動画視聴・オンライン評価システムを試験的に構築した。

なお、今回は試験的な取り組みということで、動画と本時案については、模擬授業の指導担当教員からシステム管理者に物理的メディアで届けてもらい、システム管理者がこれらを一括してアップロードした。Moodle2.0では、使用者にレベルの設定ができることから、将来、模擬授業の指導担当教員にコンテンツをアップロードする権限を与えれば、各教員が各サブコースでの模擬授業と本時案をアップロードすることも可能である。また、学生相互に評価規準に基づいた評価活動をさせることも可能である。

図4左に、本研究でアップロードした模擬授業（音楽）の動画と本時案、同右に、評価規準に従って実施する評価と自由記述を行うページに進むためのメニューを示す。図5には、Moodleの小テスト機能を用いた観点別評価のページを示す。また、図6は観点別評価実施後の様子を示す画面となっている。

Moodleは、いわゆるe-ラーニングを構築する際によく利用されているソフトウェアであり、こ

のような小テストを作成する機能が備わっている。今回、この小テストの機能を観点別評価として、代替え利用した。図6において、✓がついているところは、評価者がB以上をつけたものであり、×がCと判断した内容となっている。ちなみに、小テスト機能なので、得点をつけることができ、今回は1項目5.88点となっている。仮に、この得点機能を項目ごとの重み付けをすることなくそのまま活用して、現職指導主事3名と大学教員（研究者）3名のA教科の授業評価得点の平均値を比較すると、前者が約64点（Cが6～7個）に対して、後者は約85点（Cが1～3個）となり、表3の評価規準に基づく評価では、大学教員に対して、現職指導主事の評価が厳しかったことが覗える。両者とも3名のデータなので、この平均値に絶対的な意味を見いだすことは困難であるが、大学における質保証について、大学と学校現場とのずれが懸念される。

一方、大学の評価担当者には、自由記述もオンラインで行ってもらった（表7）。特に児童生徒の実態を踏まえた教材化の問題と板書の問題が指摘されている。この指摘事項の本質は、現職指導主事の指摘と同じであり、先ほど述べたCの数ではやや差異がみられるが、指摘している本質には違いはないと思われる。よって、このような自由

記述での評価も組み合わせていくことが必要であろう。

4. まとめと今後の課題

本研究の目的は、4年次後期に必修となった教職実践演習における模擬授業のあり方を検討し、評価規準を策定すること、その上で、ICTを活用して、組織的に評価を行うシステムを構築し、試験的運用を行うことであった。本研究の限られた条件下で、以下の点が成果としてあげられる。

(1) 岩手大学のオリジナルとなる教職実践演習における模擬授業の評価規準を学校現場と連携して策定することができた。

(2) ICTを活用して異校種・異教科での評価活動等を行う試験的なシステムの構築と試験的運用ができた。

(3) 模擬授業に対する学生のアンケートからは、本取り組みに対する肯定的な意見が多く寄せられた。

その一方、表3の評価規準は、実際の運用にはやや煩雑であるとの意見があった。この点については、すでに実用版が作成され、現在利用されている。実用版の評価規準は、本論文にて述べた手続きを経て作成されたものであることを、指導にあたる教員は理解しておきたい。

なお、試験的に構築したシステムには、多様な可能性がある一方、多数の学生のアクセスに耐えうるものになるかというハード的な問題、学生が相互評価するようにした場合、ネット特有の問題、つまり、授業研究会では、Face to Faceでの意見交換となるが、今回構築したシステムの場合は、無味乾燥な文字列のみでの評価となるため、運用する場合には、これら倫理的問題を学生に重々指導しておく必要があるだろう。

教職実践演習は、すでに始まっており、各サブコースの実態に応じて、模擬授業も実施されている。教育現場の期待に応えられるよう、指導内容等さらにブラッシュアップしていくことが求められている。

これらについては、いずれも今後の課題としていい。

<謝辞>

本研究活動に協力していただいた3名の指導主事(当時)の先生方に御礼申し上げます。また、模擬授業の動画提供等に快く同意していただいた学生の皆さんに御礼申し上げます。

<付記>

本研究は、平成22年度岩手大学学系プロジェクト推進経費からの助成を受けたものである。

<参考文献>

- 1) 中央教育審議会(2008) 今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)。 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337016.htm (参照日2015年2月11日)
- 2) 井上博樹, 奥村晴彦, 中田平(2008) Moodle入門 オープンソースで構築するeラーニングシステム, 海文堂出版株式会社, 東京
- 3) William H.Rice IV 著 福原明浩, 喜多敏博 訳・監訳(2009) Moodleによるeラーニングシステムの構築と運用, 株式会社技術評論社, 東京
- 4) 三宮真智子(2008) メタ認知 学習力を支える高次認知機能, 北大路書房, 東京, pp.9-12
- 5) 宮川洋一, 春日珠紀(2003) 学ぶ意欲を培う技術・家庭科の学習, 平成15年度研究紀要 学ぶ意欲を培う教師, 信州大学教育学部附属長野中学校 中学校教育研究会, p.49
- 6) 長野県総合教育センター 信州 basic, <http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/kjouhou/sinsyubasic/basic.pdf> (参照日2015年2月11日)